

令和7年度 第1期 論文式民法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机の上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔民 法〕

次の文章を読んで、後記の〔設問 1〕及び〔設問 2〕に答えなさい。各設問は独立したものとする。

【事実 I】

- 1 Aは、数年前に甲土地（時価5000万円）を相続し、これを所有している。
- 2 Cは、経営していた輸入業の業績が悪化し、従前よりBから借り入れていた3000万円（以下「本件借入金」という。）が弁済期日に返済できなくなった。そこで、Cは、Bからの本件借入金の返済猶予のために、Cの叔父にあたるAが所有する甲土地に抵当権を設定させてもらうようAに依頼した。
- 3 Aは、昔からよく知っているCの頼みであり、Cから「おじさんに迷惑はかけない」と言われたので、Cの依頼を了承した。
- 4 不動産の取引に不案内であったAは、Cに言われるまま、甲土地の登記識別情報、Aの実印、印鑑登録証明書をCに渡し、委任状については、Cから「自分が後から必要事項を記入するので、今は何も記載する必要はない」と言われたので、委任事項と受任者欄には記入せず、委任者欄についても署名・記名せずにこれをCに渡した。
- 5 ところが、Cは、その後、当初の（本件借入金の返済猶予のために甲土地に抵当権を設定するという）考えを変え、甲土地を売って本件借入金の返済に充ててしまおうと考えた。そこで、Cは、委任状の委任事項欄に「甲土地の処分に関する一切の事項について、Cに委任する」と記載し、受任者欄にはC、委任者欄にはAの記名をし、Aの実印を押した。
- 6 その後、CはAに無断で、甲土地を欲しがっていた友人のDに甲土地を売るため、Dに対し、Aの代理人であると称して、甲土地の登記識別情報、Aの実印及び印鑑登録証明書のほか、委任状を示した上で、AはCの叔父であり、Aから甲土地の処分について一任を受けたことを告げた。
- 7 Dは、Cから示された書類等に目を通し、委任状の印影と印鑑登録証明書の印影とが一致していることを確認したので、CにはAの甲土地売却についての代理権があると信じ、Cとの間で甲土地について代金5000万円の売買契約を締結し、売買代金の支払と引換えに、甲土地の引渡しを受けた。その後、Dは、甲土地についてD名義の所有権移転登記を了した。

〔設問 1〕（60点）

【事実Ⅰ】 1 から同 7 までを前提として、以下の問いに答えなさい。

甲土地の所有者の登記名義人がDに移転していたことに気づいたAは、Dに対し、いかなる権利に基づいて、どのような請求をすることができるかを検討した上で、AのDに対する請求が認められるかについて、Dの反論を踏まえて述べなさい。

【事実Ⅰ】に加えて、以下の【事実Ⅱ】があった。

【事実Ⅱ】

8 Dは、甲土地を6000万円でEに転売することとし、後日、Eとの間で、売買契約を締結し、売却代金と引換えに、甲土地をEに引き渡し、同日、その所有権移転登記を了した。なお、Eは、Dを甲土地の所有者であると信じ、そう信じた点に過失はなかったものとする。

〔設問 2〕（40点）

【事実Ⅰ】 1 から同 7 までのほか、【事実Ⅱ】 8 を前提として、以下の問いに答えなさい。

甲土地の所有者の登記名義人がAからD、DからEに移転していたことを知ったAは、Eに対し、いかなる権利に基づいて、どのような請求をすることができるかを検討した上で、AのEに対する請求が認められるかについて、Eの反論を踏まえて述べなさい。

